

# (財)三重県農林水産支援センター



## 会社紹介

ここに紹介する「財団法人三重県農林水産支援センター」(農地保有合理化法人)は、近鉄名古屋線の伊勢中川駅に程近い、松阪市嬉野町の三重県農業総合研究所(旧・農業改良普及センター)の敷地内にある。

センターの前身は、昭和36年に(財)三重県農林水産開発機械公社として設立され、その歴史は古い。同37年には(財)三重県農林水産機械公社と改称、昭和46年3月には(財)三重県農業開発公社に改組して、農地開発・造成といった建設事業を柱に、同年4月から農地保有合理化法人として農地保有合理化事業(売買等事業)を実施している。

そして、社会経済情勢の変化などに対応して、農業・林業・水産業にかかる新規就業や、その担い手の経営拡充をはじめとしたあらゆる要請に対し、ワンストップで効率的な対応が可能な名実ともその中核的支援機関として、(財)三重県農林漁業後継者育成基金、(財)三重県農業従事者対策基金と(財)三重県農業開発公社の3団体を統合し、平成13年4月に「財団法人三重県農林水産支援センター」として新たに発足した。

「三重県農林水産業の後継者支援、異業種の交流、6次産業化の支援、地産地消の推進などその振興」を事業の柱に据える、三重県農林水産支援センターの組織は、中西正明理事長、南出直志常務理事以下、常勤職



中西正明理事長

員37名が、総務グループ、担い手支援グループ、需要創造グループ、経営支援グループの4セクションに配置され、各々の事業推進に当たっている。三重県農林水産業の「明日を育てたい」をセンターのキャッチフレーズに、「農業をやりたい、

林業に従事したい、漁業をやりたい」人たちを支援する(財)三重県農林水産支援センターは、全国各地にある農業公社事業のこれからの方向を示唆している。グループ別の事業内容の概略は次のとおり(表紙裏のPR面を参照)。

### 総務グループ

センターの全体の総括や調整、公共施設の管理業務、広域農道等の整備及び公共事業に係る用地買収業務などを行います。

### 担い手支援グループ

農林漁業後継者育成基金や林業基金で担い手の確保・育成、就業改善の助成や就業資金の貸付相談を行います。農林漁業就業就農

### 需要創造グループ(地産地消ネットワークみえ事務局)

異業種交流、消費者交流を通じて、6次産業化など県内農林水産物の需要創造及び商品開発を行います。県が「みえ安心食材表示制度」に基づき実施している登録・認定のための現地調査を実施しています。

### 経営支援グループ

農地の売買 - 農地の売買を中心とした事業を行い、農地集積や遊休農地の解消等の支援を実施しています。集落営農の推進を支援するとともに、担い手への面的集積を図るための利用権の調整やその手続きなどを行います。